

「起源」の刷新

―「伝説」における「別伝」の創造と享受―

山田 巖子

はじめに

二〇〇五年一〇月の『国文学 解釈と鑑賞』七〇巻一〇号は「創られる伝説 歴史意識と説話」の特集を組み、「伝説」研究の新しい視角を示している。その中に久野俊彦「伝説と民俗 祭礼起源伝説の創生と民俗の変容」と題する論考が掲載されている。ここで示されているのは、山梨県富士吉田市上吉田の火祭りの起源伝説である。

久野稿では、諏訪明神を基軸とする「伝説」を明治時代のもとのし、浅間神社との結びつきを語る新たな「伝説」が大正時代に台頭し、「この伝説が流布して浸透すると、火祭りが本来は諏訪神社の祭りであったことは主張されなくなった」としている。しかし、伝説研究において、別伝の存在を時間の前後関係に置き換え、単線的な盛衰を語るのは、研究者の犯しがちな過ちの一つである。また、浅間神社と結びつく「伝説」に関しては、掲載メディアが注意深く示されているのに、諏訪明神を基軸と

する「伝説」が掲載されたメディアには注意が向けられていない。それらが「声」の中のものであったか、文字の中のものであったかすら充分には吟味されていない。ここでは「創られる伝説」といながらも、歴史的事実と整合性のあるものや近代の制度に反するように見えるものを「本来のもの」とする発想が埋め込まれており、矛盾する「伝説」の「正統性」を研究者自らが判断しているといえる。また「伝説」の存在を紹介するものの、その伝承の広がりや程度は不問にされている。

鈴木寛之は、「伝説を現在に伝えている人がその地域にたった一人であったとしても、記された時点で最早それは共有の『ムラ』の伝説」である。「伝説がその地域に於いて、質量共に一体どの位の程度で伝承されているのか」と、伝説研究における資料の示し方に疑問を投げ掛けている（鈴木 一九九一）。

筆者は一九八一年から九六年までに行つた山梨県富士吉田市の口承文芸の調査では、「口承」の広がりや留意してきた。そこでは、表現の差異や、話の型に目を奪われるのではなく、「話」

の要素に注目した。話を構成する要素は単独でも、また他のものと結合しても用いられ、ある時は噂話として、ある時は単なる知識として、ある時は「伝説」として語られる。このような認識を持つ中で、下吉田にあった明治一八年創業の湯屋の、失踪した女中をめぐる噂話を考察したことがある。ささやかな噂話に過ぎなかったものが、郷土意識の高まりから「伝説」として遇されるようになったこと、また、その時代が終わっても、乙女湯のある場所の付近には、女と水といった要素の組み合わせを持つ複数の話が何度も生成していることを示した（山田一九八九、二〇二二）。

長野晃子はこの事例を「ふと現れ、消える女」と名付けた（長野一九九〇）。この場所の言い伝えは、その場所に水と女が関わり、「ふと現れ、消える」という型さえ押さえておけば、あとは語り手各人の才覚にまかされるようなものであった。長野はこの話柄が昔話にもあることを示しているが、確かに、「ふと現れ、消える女」は、使い古された話柄といえる。

「伝説」の語り手には、さまざまな「物語」や「歴史的な知識」の素養がある。それらは、土地の言い伝えの他に、民間宗教者の託宣、講談や浪曲、郷土誌、テレビ、ラジオなどから養われている。しかし、どのような「場」でどのような「物語」や「知識」を引用すれば聴き手から同意が得られるのか、また、その話が土地に根付くのはなぜか、と問いかけるならば、それぞれの土地で、人々が共有している基盤の問題に突き当たるのである。

う。先の事例では、湧き水の多い土地柄、「乙女湯」や「お姫坂」といった女性を示す地名、蛇と女の物語の記憶、水神の祠堂、民間宗教者、民話集などを媒体として、その地では「水と女」の結びつきを語る話が何度も再生産されていたのであった。

このような試みをふまえて、本稿では、「別伝」が創られる際のメカニズムの問題を火祭りの伝承の実態に即して考えたい。「起源」を装う時に何が「資源」として利用され、どのような媒体によって広がるのか。また、いくつもの「起源」を聴き手はどのように享受するのか。以上の問題を時代背景も含めて、捉えてみたい。

一 祭礼にみる「始源」

富士吉田市上吉田は、富士山の北麓に位置し、富士山を遙拝する北口本宮富士浅間神社を擁する町である。近世中期以降、富士信仰の拠点となり、富士山の登拝をする道者を受け入れる御師が集住する町でもあった。

吉田の火祭りは現在は八月二六日、二七日に行われているが明治末頃までは旧暦七月二一日、二二日に行われていた。金鳥居から浅間神社までの道に大型の松明が建てられ、道路に面した家々では、薪を井桁に組んで積み上げる。二六日には、富士山型の神輿と通常の神輿の二基が練り歩き、御旅所に入る。ここでの神事が済むと、松明に火がつけられ、一面は火に覆われる。火祭りについては多くの調査、研究が蓄積されているが、

一九八九年に『上吉田の民俗』が刊行されたことで、この地の民俗事象全般から、この祭礼の意味が捉えられるようになった。また、二〇〇五年に『国記録選択無形民俗文化財調査報告書 吉田の火祭り』（富士吉田市教育委員会歴史文化課編）が刊行され、その詳細な歴史の変遷が確認できるようになった。

火祭りがもともとは諏訪神社の祭りであったことは、一九五二年に岩科小一郎が考察している（『岩科 一九五二・一九六八』）。北口本宮富士浅間神社の境内を現在も「諏訪の森」と呼び、撰社に諏訪神社がある。諏訪神社は文化年間（二八〇四〜一八）に成立した『甲斐国志』に「本村ノ土神ナリ」「元ハ佐藤上総方家ノ氏神ナリ」とあることから、佐藤家の一族神が上吉田の産土神となったとされてきた。また、「例祭ハ七月廿二日」「其ノ夜此屋皆篝松ヲ焼ク」とあり、火祭りは本来は諏訪神社の祭りであったと考えられてきた。

明治以前は、浅間神社は大鳥居神主小佐野家が、諏訪神社は諏訪神家佐藤家（御師大玉屋）が神主を務めていた。菊地邦彦は、『吉田の火祭り』の中で、近世期における浅間神社の勢力の拡大とそれに伴う諏訪明神との確執について論じている。³ 菊地によれば、近世前期、少なくとも延宝八年（一六八二）までに、浅間神社神主小佐野家は京都の吉田家から神道裁許状を得、諏訪の神主にはない格式を得たという。このためにその後、諏訪明神神主大玉屋は、公的な局面では「神家」という一歩後退した名称を名乗らざるを得ない状況に陥ったという。また、近世

中期以降の富士山信仰の隆盛は浅間神社に繁栄をもたらし、諏訪神社と浅間神社の両者は火祭りでの役割分担や、諏訪の森の伐木問題などの局面で対立せざるを得なくなったという。

明治以降、両神主家が退転し、浅間神社の宮司が諏訪神社の宮司を兼ねるようになって、浅間神社が上吉田の村氏神になり、諏訪神社は境内の撰社に位置づけられた。⁴

火祭りは現在、浅間神社の例祭として知られているが、地元の人々にはこの祭りが本来は諏訪神社の祭りであったことを想起させる仕掛けがある。

それは、①神仏分離令以前は諏訪明神の別当として火祭りに関与していた西念寺が現在も祭りに関与していること。②富士山型の神輿（浅間神社神輿）は通常の型の神輿（諏訪明神神輿）の後を運行し、先に立つことはないこと。③祭礼の途中で「すはのみや みかけやいよう神 さいさうがみ げにもさふらふやいようかみもさふらふ」という神謡を唱えること、の三点である。

ここで①の西念寺について説明すると、『甲斐国志』によれば、相州藤沢、清浄光寺の末寺で、寺伝によれば養老七年（七一九）行基の開基、永仁六年（二九八）遊行二世真教が、甲州に遊化し、相州に赴く時、西念寺に止宿し、その時に時宗に改宗したという。西念寺と火祭りの具体的な関わりを見ると、八月二六日の午前中に西念寺住職が檀家総代、世話人らを伴い、諏訪明神へ行き読経を行う。これを法楽と呼んでいる。また同日の夕刻に二基の神輿が寺の近くを渡御する際にそれを出迎え読経を行

う。さらに翌日の二七日の夕刻にも神輿を見送り読経を行う。

西念寺が火祭りに関与することは、この祭りが神仏分離令以前から続く儀礼であるという「歴史的な時間」と本来は諏訪神社の祭礼であったという「始源の時間」を再認識させることになるう。

しかし、このような「儀礼」の連続性については、「言い伝え」はともかく、事実関係については慎重に扱うべきであろう。一九八八年の調査で池上真理子の記録した「現在の住職になって、一〇年前より神輿の送り迎えだけでなく、八月二六日午前十一時、諏訪神社と浅間神社に供物を持って表敬参拝するようになった。これを法衆という」という聞き取りに留意しておきたい。⁽⁶⁾

また、『富士吉田の文化財(その七) 民話』(富士吉田市文化財審議会編 一九七七)に記載された先代の住職A氏の記事によれば、昭和八年(一九三三)の段階で九〇歳であった上吉田市横町の前田久吉翁から、当時住職になったばかりのA氏は次のような話を聞いたという。⁽⁶⁾

八月の火祭りには、お前さん方丈は、必ず緋の衣をつけ、曲録にかけ払子を持って、神輿のお下りには裏門(扇屋)の前で、お上りには大門前で、諷経(小声で経をよむこと)して神輿をお迎えるのだ、その時神輿は必ず西念寺の方へ傾いて答礼があるのだと教えて貰った。

この後に、この話を聞いて、A氏は緋衣を注文した、とある。

この文章を文面通り受け取るのなら、昭和八年の段階で、西念寺の住職はこの儀礼について知らなかったことになる。もちろん、この時に氏が、「住職になったばかり」であったことを考慮すれば、それまで連続していた儀礼の存在を知らなかった、という可能性も考えられよう。しかし、そうであったとしても、昭和八年の段階で、この所作を重要な儀礼とする認識は西念寺の側にはなかった、とは言えよう。

以上のように見てくると、儀礼の所作のなぞを解くような形の「起源」の説明も、儀礼自体の発生や中断、再生、そして意味づけの変遷を視野に入れずには論じることができない。

二 「知識」と発話

火祭りと諏訪神社を結びつける「伝説」が成立する背景として、筆者が注目するのは、火祭りと蛇をめぐる言い伝えである。筆者は初め、上吉田の昭和五年(一九三〇)生まれの女性から、次のような話として聞いた。

火祭りに〇〇子が呼ばれて来て、(来る途中)「池に蛇がいたんだよ」って言ったって言ったら「△△ちゃん(話者の名前前)、おめえ、いいじゃん、火祭りに蛇を見るなんて」って。「事例1」

上吉田の家々ではこの日、親戚や近隣の者を呼んでご馳走をふるまう。招待を受けた親戚の娘が来る途中に蛇を見たことを

報告し、居合わせた近所の人たちから「いいじゃん」と喜ばれたというのである。

このような話は、民俗学の報告書では、「俗信」の項に「火祭りに蛇を見ると縁起がよい」という形で記載されるものである。しかし、これは、具体的な生活の場面を知った「知識」であるから、その場面とともに記憶に残っているものといえる。しばらく、話し手の話しぶりに留意して、火祭りや蛇の記憶を見ていくことにしたい。

川があるですよ、そこを蛇が下ったとか、何だとか、おばあさんが言ったことがあるですよ。(明治三六年(一九〇三)生まれ 女性)〔事例2〕

お浅間さまは蛇の神さまだちゅうわね、火祭りの時には蛇が下るだからね、両つ側を川もきれいにしとけ、なんて。(明治四〇年(一九〇七)生まれ 女性)〔事例3〕

火祭りの時には白い蛇が東の川を下り、西の川を上るから、その時には川を使うな、とか、汚しちゃいけないということ聞いておりますが。(明治三九年(一九〇六)生まれ 師の男性)〔事例4〕

火祭りの時には御輿が下ると、川を蛇が下って、御輿につ

いて、川のところで、その頃は仏も盛んだったから(西念寺の文書が火事で焼けてしまった、という話をする)：蛇が道なりに下って、まっとそれが川をのし歩いたちゅう言い伝えはあるんだがね。(明治三三年(一九〇〇)生まれ 小御岳神社先代宮司)〔事例5〕

諏訪さんはね、お明神さんは蛇の神さんだ。そだからお明神さんがあそこへ、御旅所(神輿の休み所)へ下る時にや、その蛇と一緒に行くわけだ。川をね。そして昔は、こういう粉を挽く車があったもんだ。昔はね、カタンカタンカタンという。その。その時にや、止めなければならぬということになったけど、その家でうっかりして、止めなかったと、その時に、その蛇が、ケガしたらしいだね、そこで血をこぼして、そういうような意味で諏訪さんはそういう神さんだということになるわけだ。(明治三三年(一九〇〇)生まれ 男性 太々神楽の舞方)〔事例6〕

このように見ていくと、これらの話のものは一つの「知識」であるものの、さまざまな情報と組み合わせることで、ふくらみのある「話」に育っていることが分かる。

〔事例6〕の男性は、火祭りの時に川を下るのは「お諏訪さん」であると語っている。しかし、火祭りの由来は浅間神社との関連で説明する。

木之花開耶姫命がお産をする時に、昔は今のようには、電氣をするんでねえんだから、焚き火で、金の棒があつてね、そこに皿があつて、その上で松明を…松明をその上に立てて、そして燃すわけだ。それでね、燃すために、そこからそれに燃すために、火祭りに火を燃して、御旅所まで送ってゆくわけだ。「事例7」

火祭りの由来を木之花開耶姫命と結びつけているものの、一夜の交わりで妊娠した姫が、邇邇芸命に貞操を疑われ、産屋に火を放ち、火中で無事に出産したとする、大正一四年以降の火祭りの起源説話とは違っている。⁽⁸⁾

火祭りの蛇を諏訪明神と結びつけて語る語り手は筆者の調査ではこの男性の他には、新屋集落に住む明治四四年（一九一）生まれの男性だけであった。この男性は、さらに西念寺との結びつきも語っている。

西念寺ちゅうお寺があるだよ。西念寺のね、お坊さんがね、長野県の諏訪へ行つて修行をして、(帰つて) くる時にね、木の枝を折つたのが火祭りになつたでしょ。その火祭りの日にね、竜を杖の頭に入れて、そして燃したつていうよ。その竜をね、諏訪神社に祀つておいたつちゅう。それで毎年八月二六日に富士山の神輿と普通の神輿が出るだよ。普通の神輿に乗つて蛇が下るつちゅうわけ。蛇は川を下るだね。そしてある日ね、

お爺とお婆がおつてね、水車をやっているとお水車がキューッと止まっちゃうだつて。そいでおかしいと思つてね、見たらば、黒蛇、白蛇つて言つてね、黒い蛇と白い蛇が二つあるんだ。その黒い蛇が七巻水車を巻いてね、そしていたんだつて。やつておつたけどもね、「これじゃあ」と思つて謝つてね、ほいで「こういうことはしないから、是非堪忍してくりよう」つて言つたらまた回るようになったつて。「事例8」

この話は、長野県の諏訪大社の祭神が蛇体の神であるという神話上の「知識」が基礎となつている。また、「普通の神輿に乗つて蛇が下る」という説明は富士山型の御輿は浅間の神輿、普通の神輿は諏訪の神輿という知識が土台となつていよう。この男性は、五月節供に菖蒲を屋根に飾るいわれを尋ねると、鶴葺屋葺不合^{うがやふきあへずのみこと}命の誕生の際の故事による、と説明するような話し手であった。火祭りの際に「竜神ノ川ニ從フテ下ル」ため川を掃除したり、水車を止めたりすると、大正四年（一九一五）の北口本宮富士浅間神社「社誌」にも見える。⁽⁹⁾ 火祭りの際に蛇が下ることは、上吉田では広く知られ、歴史的にも持続してきた「知識」であることが分かる。この「知識」は、一度聞いたならば、火祭りの前に川を掃除し、水車を止めるといった行為のたびに想起されよう。行為を通して反復され、伝承される「知識」であるといえる。「事例6」「事例8」は、「知識」を具体的に展開し、体験談のように語る、語り口である。また、火祭りの話を聞いて

いる時に、現在は市外へ転出した御師のある家は、黒蛇を殺したために男の子は絶えてしまい、女の子は夫に先立たれたという話も聞いた。共有する「知識」が現実の事件を解釈する枠組みにもなることを示している。

諏訪明神と火の結びつきには、「蛇」を介在させないものもある。

たけみなかた
建御名方の神が戦をする時に、松明を燃やして戦ったので、その由来で火祭りには火を燃す。〔富士吉田市郷土館編

一九八五〕〔事例9〕

この話を語っているのは昭和四年（一九二九）生まれの御師の男性で、郷土研究会の会員でもある。中谷竹蔵の『靈山富士』（中谷 一九〇九）にも

建御名方が戦に敗けて逃走、この地に至らせられた時に土人に命じて無数の炬火を燃えさせた。寄せ手の軍はこれを見て援軍ありと見て、かこみを解いて去った。これが七月二一日の夜であった。〔事例10〕

とある。建御名方は諏訪明神の祭神であるが、木花開耶姫命ほど上吉田では人口に膾炙した名前ではない。「建御名方命」と火祭りの結びつきは、神話の知識のある人々以外にはそれほど広くは受け入れられなかったようである。

火と蛇の結びつきは自体は神話の想像力の上では広く見られることである（彌永 二〇〇六）。また、「浅間神社を改築する時に蛇がたくさん出て困って吠えに入れて埋めた」などと語る人もおり、実際に諏訪の森は蛇の棲息する場所でもあったようである。このように考えると、諏訪明神の御神体が蛇である、という知識を介在させなくとも、「火―蛇」「蛇―諏訪」の、結びつきは受容されやすかったのではないだろうか。

三 「民話集」という媒体

「蛇―火祭り」の結びつきに「西念寺」を結びつける伝承は、〔事例8〕の男性だけであった。この他に「蛇」を媒介に、「諏訪明神」と「西念寺」を結びつける事例は、先述した西念寺先代住職A氏が『富士吉田の文化財（その七）民話』（富士吉田市文化財審議会編 一九七七）に記した記事だけである。

富士吉田市は一九七七年以降、三種類の「民話集」を刊行している。一九七七年に富士吉田市文化財審議会による『富士吉田の文化財（その七）民話』、『富士吉田の文化財（その八）続民話』、四年後に『富士吉田の文化財（その十四）民話と伝説』を刊行している。この他に一九七七年には富士吉田市浅間町自治会が『浅間町の民話』を出している。

山梨県全体での「民話」と関わる動きを見てみると、一九五九年に山梨県在住の土橋里木が『甲斐の民話』を未来社から出版している。野村典彦が述べるように、五〇年代の「民話」は「思想

性を孕んだ用語」であった。⁽¹⁰⁾土橋は、一九五三年に山梨民俗の会から出版した『甲斐伝説集』を改訂して、一九七五年に第一法規出版から『甲斐の伝説』を刊行している。未来社、第一法規ともに全国にまたがるシリーズの中の一冊である。山梨県の側の内なる動きというよりも、外側の要請への対応であることが分かる。また、富士五湖の土産物屋で売られている『富士山北麓一周伝説と怪談』と名付けられた『民話風読み物』は、一九六九年に初版が出され、筆者の手持ちのものは一九七八年で五版を重ねている〔泉 一九七八〕。野村が概観したように、七〇年代は観光とむすびついて「民話」の語が大衆化した時代であった。

『富士吉田の文化財(その七)民話』の「はじめに」を読むと「世の中の急激な変化により、懐かしい『民話』も日が経つにつれ忘れられようとしています。そんな昔話や伝説等を多勢の市民の方々に寄せていただき、集録したものを、富士吉田の文化財(その七)として皆様のお手元にお届けできるはこびとなりました」とある。

この企画が好評であったことは、三月に刊行された『民話』の後に九月に『続民話』が刊行されていることから伺える。筆者は、このシリーズで「民話」を寄せている人々の、掲載されている名前をたよりに、訪ねて行き、どのような質の資料なのか確認したことがある。執筆者は郷土史に関心のある男性が多く、おおむね自身が聞いた話を書いていた。ただ、話以外にもいろいろなことを知っており、「話」に自分の知っている「知識」

を加えて解説をすることもあった。また妻の名前で自分の聞いた話を書いていた人が一人、母親から聞いた話を自分が書いて、執筆者のところに母親の名前を書いていた人が一人いた。最初の男性は、すでに自分がいくつもの話を投稿しており、「あまり自分の名前ばかり出るのも体裁が悪いから」と妻の名を騙ったことを弁解した。したがってこの資料集は、執筆者が伝承者であるとは必ずしもいえない。また、文飾が施されており、ことさら「民話風」を意識した表現がなされている箇所もある。それらは「声を装う文字」であるといえよう。

何が「民話」か共通の理解がないまま寄せられた「話」は、昔話の話を備えるものが九例(但し、そのうち地名などを伴うものが七例)、故事来歴の類(「伝説」と分類して差し支えないもの)が六六例、他は体験譚や懐旧譚、怪異譚などであった。「民話」ということばに人々が想起するものは昔話の類ではなく、「伝説」の類であったのか、あるいは題名に「富士吉田の」と付いたので、郷土色が出るものを選んだのか不明である。もともと筆者の調査でも、「昔話」の類はそれほど聞くことができなかつた。⁽¹¹⁾

それでは「民話集」という媒体の中で西念寺住職の「話」はどのように書かれていたのであろうか。

四 「話」の流通と編集

ここでは、「西念寺物語」と題された文の概略を示したい。

「第一話」では、白蛇が女に化けて西念寺を訪ねてきた話を記す。「第二話」では西念寺二十二代中興上人諦業和尚の説法を竜女が聴聞に来ていた話を記す。「竜女成仏」を語る仏教説話の語柄であるが、女の正体を上吉田の大堰の滝の白蛇とする。

「第三話」はニュース・ソースが明示される話である（もつとも同時代の、ニュース・ソースの明らかな話をする、というのは、説法における話法の一つである）。西念寺の本山清浄光寺のある神奈川県藤沢市で地元の人に直接聞いた話であるという。藤沢の遊行上人が諏訪に行き、帰る時に、白蛇とともに鎌倉街道を下ってきたが、富士の麓で白蛇は姿を消した。

「第四話」は先述した上吉田の古老から聞いたという話である。火祭りに西念寺住職が関与するという、先述の話とともに、遊行上人が諏訪から蛇を連れてきて上吉田で置いていったという伝承を記す。

「第五話」は遊行四世吞海上人が信州で諏訪明神を笈の中に移し、藤沢に運んで清浄光寺の隣に勧請したという、藤沢諏訪神社の社記を記す。また、藤沢の諏訪明神の例祭でも祭礼の最初と最後に神輿が清浄光寺に渡御するなど、寺院が重要な役割を果たすことを記している。

「おわりに」では、西念寺は文久元年（一八六一）の吉田の大火で古文書を失い、諏訪明神との関わりを知るのに手がかりがないため、伝説や民話を手がかりとすると述べ、遊行上人と諏訪明神のつながりが、西念寺と諏訪明神のつながりの因縁では

ないか、と述べる。

このように見てくると、これは素朴な「民話」の聞き書きと似たものではなく、西念寺と諏訪明神のつながりを強調するために、西念寺の住職が知識をつなぎあわせたものであることが分かる。一話二話と三話・四話は別種の蛇の話（前者は竜女、後者は諏訪明神の化身）であるにもかかわらず、一話から三話の蛇が「白蛇」であることを強調し、すべてがつながりのある話であるかのように思わせる。また、読者を富士吉田市在住の人と想定している以上、「火祭りの時に下る」と言われる蛇（白蛇という伝承がある）を読者が連想することも意図しているといえるだろう。

「第五話」で紹介されている吞海上人の故事は、文政一三年（一八三〇）頃成立した小川泰堂『我棲里』には次のように記される。

諏訪明神、上人（一遍上人；引用者注）に謁し、宗運不朽の守護神たらんことを願う。上人これを許して笈の中に入れて御帰山なりける。四世吞海上人、藤沢道場開基の砌、建武二年の秋初めて境内に鎮座

同様の記事は、天保一三年（一八四三）の平野道治『鶏助恩故』、明治二九年（一八九六）の堀内松麿『藤沢沿革史』にも見え、藤沢では郷土史に関心を持つ人にはよく知られた話であったよ

うである。⁽¹²⁾

「諏訪―蛇―時宗寺院」というつながりは、A氏が藤沢の清浄光寺の伝説から学んだものであるといえるのではないか。

遊行上人が諏訪から蛇を連れて下り、街道の途中で置いてきた、とする伝承は横浜市瀬谷区阿久和にもあり、この話自体が、時宗で持っていた説経の話柄である可能性がある。諏訪明神と鎌倉の清浄光寺とのつながりを語る物語ならば、舞台は信州と相模をつなぐ街道沿いの場所ならば、どこでも有効な「伝説」となったはずである。

以上のように見てくると、「諏訪―蛇」「諏訪―時宗」といった、地域の人々に納得される結びつきの単位に「遊行僧―蛇」という時宗では「おなじみ」の連想をつなげていった結果、「火祭り―蛇―諏訪―時宗寺院」といった物語が紡ぎ出されたと考えられよう。それが「事例8」のような語りを生み出したのではないだろうか。聴き手も「諏訪―時宗」「諏訪―蛇」の結びつきを知っていれば、無理なく受容できる「物語」であったといえよう。藤沢の諏訪神社と清浄光寺の結びつきを物語る祭礼を知ったことで、A氏は神社と寺院の結びつきが時宗では正統なものである、という確信を得たのではないだろうか。祭礼の際の所作が「起源」を語り、「起源」の物語が祭礼の所作の説明になることも、この時に知ったのであろう。そしてそれを一九七〇年代に記したのは、西念寺の側に、明治の神仏分離令以来薄れていた、火祭りと西念寺のつながりを強化したいとい

う意図があったのではないか。失われつつあるものへの郷愁を共有する「民話集」は、「あり得べき始源」を語るのにふさわしいメディアと映ったに違いない。

まとめにかえて

御師が集住する上吉田の町は、宗教者や宗教的な儀礼に接することの多い土地柄である。また国学の伝統があり、御師や神主、僧侶の他に神楽の舞方や富士登山の荷物運びをする強力なことも「伝説」をよく知っていた。場合によっては語り手が自身で伝説集を編むこともあった。また、「ものの本にもあった」「焼けたけれど古文書があった」などと言い、「文字」を声の中で保証することもある。言い伝えの中にさりげなく、文字で読んだ「知識」を紛れ込ませることもあった。⁽¹⁴⁾

しかし、これらを偽物の「口承文芸」と受け取ることは生産的ではない。「知識」の蓄積のある地域の、口頭の「文芸」のあり方なのである。「知識」と「知識」を組み合わせ、「物語」を創り出すことは、「知識」を共有する聴き手があることが前提となる。その結びつきは仲間内にしか分からない規則がある。⁽¹⁵⁾「伝説」の創造の仕方は、共有する知識に鑑て「その事象にふさわしいこと」であれば、よかったのではなかったか。この地の多様な「伝説」のあり方からは、「もつともらしいこと」を受け入れて楽しむ、といった態度が見える。共有する知識を前提に、話し手が、起源として「ありそうなこと」を言って、聴き手が

感心するというやりとりがこの地の「伝説」を解く鍵ではないだろうか。

「火祭りのはじまり」の別伝は、「忘れられた本来の起源」ではなく、別伝の一つにすぎないが、それを受容する素地はこの地で共有されてきた「知識」の厚みの中に埋め込まれていたといえる。

注

- (1) 久野俊彦「伝説と民俗」(二〇〇五)は、久野俊彦「火祭りの伝承と祭礼の変遷」(富士吉田市教育委員会歴史文化課編 二〇〇四)を基にしているが、それらの中で使われている口承資料は山田巖子「口承文芸」『新屋の民俗』(富士吉田市史編さん室編 一九八五)『上吉田の民俗』(同 一九八九)で筆者が報告したものである。また、論旨の一部は筆者の口頭発表「火祭りと蛇―諏訪信仰と時宗―」(一九八九年九月、於西郊民俗談話会)に依っている。しかし発表当初はこれらの出典について示されていないかった。二〇〇五年一月に富士吉田市教育委員会歴史文化課から別紙補注の形で、二〇〇六年三月に『国文学 解釈と鑑賞』七一卷三号、一八九頁に「お詫び」の形でそれぞれ出典が示された。
- (2) この土地と結びつく「伝説」や「噂話」にとつて女と水の結びつきは必須であり、様々なヴァリエーションを持つ

話の中には隠されていた要素として時々「蛇」が現れる。

- (3) 菊地邦彦「第四章 文字資料からみる火祭り 第二節 浅間神社と諏訪神社の歴史」(富士吉田市教育委員会歴史文化課編 二〇〇五)

- (4) 堀内真「第二章 祭りをとりまく環境」(富士吉田市教育委員会歴史文化課編 二〇〇五) 二二頁

- (5) 池上真理子「芸能」『上吉田の民俗』(一九八九)。菊地邦彦は、一八五一年、一八五三年の西念寺の日記から、火祭りの日に西念寺住職が大玉屋に注連紙を持参して出向き、お神酒をご馳走になって帰ってきていることを指摘し、「現在の法楽がもとは大玉屋で行われていたことを示す」と推測している(注3に同じ)。しかし、注連繩を持参すること、現行の「法楽」が「同じ」とするのは無理があると思われる。また「西念寺物語」(富士吉田市文化財審議会編 一九七七)には、古老の話として、火祭りの前々日までに西念寺住持は幣束を切り、祭りの準備をするなど祭典をとりしきったが、明治の神仏分離によって祭りから手を引き神輿の送り迎えだけをするようになった、とある。少なくとも神仏分離以降は、西念寺は、祭礼のはじまりに関わるような儀礼はやっていなかった、と捉えるべきではないか。
- (6) 「西念寺物語」(富士吉田市文化財審議会編 一九七七)
- (7) 引用する口承資料は特に注記のない限り筆者自身の調査資料である。また、それらは『新屋の民俗』(一九八五)、『上

吉田の民俗』(一九八九)に掲載済みである。

- (8) 『古事記』上巻の神話に由来するこの起源説話は、大正一四年八月二十五日の『山梨日々新聞』が初出であるという(但し、木之花開耶姫命の夫を「素戔鳴尊」としている)(久野俊彦「付録 第二節」〔富士吉田市教育委員会歴史文化課編 二〇〇五〕、同「伝説と民俗」(久野 二〇〇五))。

- (9) 注(8)に同じ。大正四年の時点で浅間神社『社誌』は火祭りの起源を「未詳」とし、三つの説を挙げる。「倭建命」と関連づけるものが一つあるが、木之花開耶姫命や諏訪明神と関連づけるものはない。

- (10) 一九七〇年代における観光と結びついた「民話」の大衆化については野村典彦の考察がある〔野村 二〇〇四〕。

- (11) 『富士吉田市の文化財』シリーズについては、山田巖子「口承文芸」〔富士吉田市史編さん室編 一九九六〕でその内容を検討している。筆者は富士吉田市の一五年間の口承文芸調査で、話型を備えるものを「昔話」と分類し、三四六話の話を報告した。「伝説」と分類した話は六一九話、「世間話」と分類した話は六〇七話であった〔富士吉田市史編さん室編 一九九六〕。このような「分類」自体に疑義が出されるかと思われるが、話を①虚構性の高い話、②由来や起源を語る話、③現実の時間軸で語られる話として分け、その傾向性のことであると捉えていただきたい(昔話・伝説・世間話の定義については〔長野 一九九〇〕を参照の

こと)。虚構性の高い話や現実の時間軸で語られる話に比べ、歴史的な時間軸で語られる由来譚を「よい話」と話し手が捉えていることが多かった。

- (12) 大橋俊雄は、「時宗は神仏習合を強調しており、一遍聖をはじめ歴代宗主は、宮座のうちに念仏を浸透させる方法をとっている」と述べ、藤沢の諏訪明神はもともと呑海が藤沢に入る前から鎮座していたとみる。そして、諏訪の神家の一族で、藤沢領主でもある藤沢四郎太郎と呑海が京都で知り合っていたことを挙げて、藤沢氏が時宗に帰依したこと、寺地を提供されたとみている〔大橋 一九七三〕。

- (13) 「善光寺谷に消えた仏さま」〔瀬谷区の民話と昔はなし〕〔瀬谷区役所 一九八四〕。同書によれば、諏訪から一遍上人に付いてきた蛇は二匹であり、一匹が瀬谷区の阿久和で死に、もう一匹が遊行寺まで付いて行ったとある。

- (14) 伝説を聞く際に「それはどなたから」「それもおじいさんから聞いたのですか」などと確認を取ると、聞いた話に本で読んだ「知識」が紛れていることがあった。

- (15) 拙稿〔山田 二〇〇五〕への批評で西田耕三氏は「この土地(茨城県旧岩井市)引用者注」の人たちは、付合文芸に類似した連想の仕方をしているようにみえる」と評した〔西田 二〇〇六〕。俳諧における「付合」ということばを得たことで、新たな発想を得ることができた。

参考文献

- 中谷竹藏『靈山富士』一九〇九
- 岩科小一郎「富士の火祭り」山村民俗の会編『あしなか』第三輯 一九五二 『山の民俗』一九六八 岩崎美術社
- 大橋俊雄『時宗の成立と展開』一九七三 吉川弘文館
- 藤沢市史編さん委員会編『藤沢市史 第五巻通史編』一九七四 藤沢市役所
- 富士吉田市文化財審議会編『富士吉田の文化財(その七) 民話』一九七七 富士吉田市教育委員会
- 富士吉田市文化財審議会編『富士吉田の文化財(その八) 続民話』一九七七 富士吉田市教育委員会
- 泉昌彦『富士山麓一周 伝説と怪談』一九六九 柳正堂書店
- 一九七八(第五版)
- 横浜市瀬谷区役所編『瀬谷区の民話と昔ばなし』一九八四
- 富士吉田市郷土館編『富士吉田の昔話・伝説・世間話』一九八五
- 富士吉田市史編さん室編『新屋の民俗』一九八五 富士吉田市教育委員会
- 舟久保兵部右エ門編『富士吉田の文化財(その二十五) 吉田の風土記』一九八六 富士吉田市教育委員会
- 平野榮次編『富士浅間神社』一九八七年 雄山閣
- 富士吉田市史編さん室編『上吉田の民俗』一九八九 富士吉田市教育委員会
- 山田巖子「水と女の世間話―お姫坂の怪をめぐって―」『日本民俗学』一八〇号、一九八九 日本民俗学会
- 長野晃子「世間話の定義の指標―世間話は、伝説、昔話とどこが違うか―」『世間話研究』第二号 一九九〇 世間話研究会
- 鈴木寛之「伝説」の現在―塔下と芦谷・小俣の伝承をめぐって―『山北町民俗論集』第一集 一九九一 山北町教育委員会
- 富士吉田市市史編さん室編『富士吉田市史 民俗編 第二巻』一九九六 富士吉田市教育委員会
- 山田巖子「水」の記憶―「乙女湯」の「伝説」をめぐって―大島建彦編『民俗のかたちとところ』二〇〇二 岩田書院
- 野村典彦「旅・民話・心のふるさと―DISCOVER JAPAN 美しい日本と私」の頃―日本昔話学会編『昔話―研究と資料―』第三二号 二〇〇四
- 富士吉田市教育委員会歴史文化課編『国記録選択無形民俗文化財調査報告書 吉田の火祭り』二〇〇四 富士吉田市教育委員会
- 久野俊彦「伝説と民俗 祭祀起源伝説の創生と民俗の変容」『国文学 解釈と鑑賞』七〇巻一〇号、二〇〇五 至文堂
- 山田巖子「火車説話の受容と展開」堤邦彦・徳田和夫編『寺社縁起の文化学』二〇〇五 森話社
- 彌永信美「神話と連想―『道成寺縁起』から『信貴山縁起絵巻』まで―」『文学』二〇〇六 五・六月号 岩波書店
- 西田耕三「縁起と文脈」『日本文学』五五号 二〇〇六 日本文学協会
- (やまだ・いつこ)／弘前大学